

福島第一原子力発電所事故に伴う食品の収穫自粛要請の取り下げについて（H28.12.1）

これまでに実施した緊急時環境放射線モニタリング検査の結果、国の定める基準値を下回っていることから、下記の品目について収穫自粛の要請を取り下げることが市町村及び関係団体等に対して周知しました。

## 記

### 1 収穫自粛の要請を取り下げる品目

- (1) 浪江町（平成25年3月7日付け指示により設定された帰還困難区域を除く区域）において産出された「トウガラシ」。
  
- (2) 広野町において産出された「ユズ」及び「クリ」。